

有田市役所……………	83-1111	有田市図書館……………	82-3220	保田公民館……………	82-3168
有田市消防本部……………	83-0119	初島公民館……………	82-4159	宮原公民館……………	88-5524
有田市立病院……………	82-2151	港町公民館……………	82-5957	糸我公民館……………	88-5500
有田市水道事務所……………	83-2141	箕島公民館……………	82-2276	中央地区公民館……………	82-1093
有田市文化福祉センター……………	82-3221	宮崎公民館……………	83-3955		

お知らせ

後期高齢者医療制度の 保険証を更新します

新しい保険証を7月中旬以降に郵送します(新しい保険証の色は薄い緑色です)。届きましたら、今までの保険証は8月以降使用できなくなりますので、市役所にご返却いただくか、細かく裁断するなどして処分してください。

※住民税課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となりますので、ご確認ください。

※住民税非課税世帯の後期高齢者医療制度被保険者は、申請すると「限度額適用・標準負担額減額認定証」を受け取ることができます。この認定証は、病院等の窓口へ提示することにより、支払額が病院ごとに一定額までとなります(保険適用分)。現在この認定証をお持ちの方で、この8月以降についても対象となる方については、7月下旬に新しい認定証を郵送します。

国民年金保険料

国民年金保険料の申請免除制度

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。承認期間は、7月～翌年6月です(途中からの申請も可能です)。

【免除の種類】 ▼全額免除

情報公開条例に基づく 公文書の公開状況

本市では、市政に関する情報を広く公開し、市民の皆さんに行政について説明する責任を果たすことにより、開かれた市政を実現することを目的として情報公開条例を定めています。この1年間における、公文書の公開状況については次のとおりです。

期間/平成25年4月1日～
平成26年3月31日

請求先及び件数/経営企画課1件
税務課1件 福祉課1件

請求に対する公文書の公開状況
公開2件 部分公開1件 非公開0件
総務課(内線219)

身分証の提示にご協力ください

税務課では、6月より課税(所得)証明書等の各種証明書を発行する際に、窓口へ来られた方の本人確認をしていますので、本人確認書類の提示にご協力をよろしくお願いいたします。

夏の節電にご協力をお願いします

今夏の電力供給につきましては、かうして確保できる見通しですが、発電所のトラブルなど不測の事態により電力供給が逼迫する恐れも考えられます。お客さまにおかれましては、着実な節電・省エネにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

関西電力節電専用ダイヤル
TEL 0800-123-0171

▼一部納付 保険料全額が免除

保険料の一部を納付することで残りの保険料が免除。一部納付には、4分の1納付、半額納付、4分の3納付があります。

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付が承認されます。

また、退職(失業)を理由とした特例免除制度もあります。特例免除は、退職(失業)された方の所得を除外して免除の審査を行います(申請には、離職票、または雇用保険受給資格者証の写しが必要で、家族の方で代理の場合、印鑑も必要)。

若年者納付猶予制度について

若年者納付猶予制度は、30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下であれば、申請により保険料の納付が猶予されます(世帯主の所得は審査の対象外です)。

承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

※保険料を納めないままにしてしまうと、「もしも」のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。納めることが困難な場合は、申請をしましょう。

和歌山西年金事務所

健康課(内線516)
TEL 073-447-1688

相談

高齢者もの忘れ相談

最近、物を置き忘れたり、何をしたら来たのか忘れたり、ちょっと心配: という方のために、専門スタッフによる「もの忘れ相談」を実施します。お気軽にお越しください。

相談料/無料
ご本人、ご家族、どちらからの相談も可能です。

場所	日程	時間
福祉館なごみ	毎月第1木曜日	午後1時30分～3時
初島公民館	7月1日(火)	午後1時～2時30分
辰ヶ浜ふれあいセンター	7月10日(木)	午後1時～2時30分
保田公民館	7月16日(水)	午前9時30分～11時
山田原柑翁会館	7月18日(金)	午後1時30分～3時
糸我公民館	7月25日(金)	午前10時～11時30分
箕島公民館	8月26日(火)	午後1時30分～3時

有田市地域包括支援センター (介護保険課内・内線347)

有田市社会福祉協議会
TEL 88-2750

国民健康保険税額決定 健康課(内線349)

1年間の保険税額や内訳をお知らせする納税通知書を7月中旬にお送りします。保険税は、所有する固定資産や前年中の収入状況などによって、決まります。なお、今年度より後期高齢者支援金分と介護保険分の最高限度額がそれぞれ変わります。

() は前年度

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分 ※40～64歳の方
平等割	28,200円	9,000円	7,800円
均等割	29,400円	10,200円	10,800円
所得割	前年中の基礎控除後総所得金額×7.4%	前年中の基礎控除後総所得金額×2.5%	前年中の基礎控除後総所得金額×2.4%
資産割	今年度固定資産税額×35.5%	今年度固定資産税額×10.6%	今年度固定資産税額×9.7%
最高限度額	51万円(51万円)	16万円(14万円)	14万円(12万円)

集団健診 健康課(内線343)

実施日	健診場所	受付時間	申込締切日
8月5日(火)	福祉館なごみ	午前8時～9時	7月23日(水)
9月21日(日)	保健センター		9月8日(月)
9月30日(火)	保健センター		9月17日(水)

※事前に申込が必要です。
※市内の医療機関でも受診できます。

▶**特定健診**
対象者/40～74歳の国保加入者(受診券が必要)

自己負担額/無料
内容/問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

▶**がん検診**
対象者/満40歳以上の有田市民

自己負担額
●胃がん検診/700円 ●大腸がん検診/300円
●乳がん検診/1,000円 ●胸部検診/無料
●肝炎ウイルス検診/無料



飼い主の皆様へ 生活環境課(内線229)

最近、ペットに関する苦情が増えており、特に犬に関する苦情が多く寄せられています。「自分のペットは、迷惑をかけていない」と思っている飼い主さん、もう一度、動物の習性や飼い方のマナーを考えてください。

- マナー1・ふんの始末はきちんとしましょう。
道路や公園など、みんなが利用するところを犬や猫のふんで汚さないようにしてください。散歩中のふんは、連れている人が直に取り除くようにしてください。
- マナー2・鳴き声に注意しましょう。
むだ吠え、特に夜中や早朝の鳴き声は、近所の人にとって大変迷惑です。はじめのあるしつけが大切です。
- マナー3・犬の放し飼いはやめましょう。
犬を散歩中に放す人がいます。うちの犬はおとなしいからといって油断できません。放して遊ばせている時のかみつき事故や、その犬自身の交通事故も発生しています。放し飼いは、絶対にやめましょう。



ごみの出し方 生活環境課(内線229)

5月28日(水)、その他のごみを収集したパッカー車で火災が発生する事故が起きました。

収集したごみの中に発火性のあるごみがあったことが原因でした。幸いけが人は出ませんでしたでしたが、パッカー車は修理することとなりました。

発火性・引火性のあるものを入れて出すと、爆発や火災が発生し、大変危険です。その他のごみを出すときは次の注意事項を必ず守って出してください。

- カセットガスボンベや塗料、化粧品などのスプレー缶は中身を使い切って、必ず穴を開けてください。
- ガスコンロや玩具などの乾電池はショートして発火する恐れがありますので、必ず外してください。(乾電池は最寄りの乾電池回収缶をお願いします。)
- シンナーやペンキなど、気化や引火性のある液体は家庭ごみとして出せませんので、適正に処理してください。
- ライターは中身を完全に使い切ってから出してください。

